

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	平成30年度 名古屋港浚渫土砂等の水面埋立材への利活用に係る検討業務
業 務 概 要	本業務は、名古屋港内から発生する浚渫土及び名古屋港ポートアイランドの仮置き土砂等を水面埋立材に利用する場合の課題の抽出、課題に対する取組方法等について検討を行うものである。
契約担当官の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 名古屋港湾事務所長 鎌田 一郎 愛知県名古屋市港区築地町2番地
契 約 年 月 日	平成30年12月27日
契 約 業 者 名	一般社団法人 水底質浄化技術協会
契 約 業 者 の 住 所	東京都中央区入船三丁目10番9号
契約金額（税込み）	¥6,858,000
予定価格（税込み）	¥6,936,345
随意契約によることとした理由	本業務の手続きとしては、「プロポーザル方式」を採用することとし、公募により参加表明があった者の中で資格を満たした者から技術提案書を求め、「担当技術者の経験能力」「業務の実施方針・業務フロー・工程計画等」及び「特定テーマに対する技術提案」について、提出された技術提案書の記載内容と担当技術者へのヒアリングにより評価を行なった。 審査の結果、総合的に最も評価値が高位である「一般社団法人水底質浄化技術協会」を契約の相手方として特定した。 よって、会計法第29条の3第4項並びに予算決算及び会計令第102条の4第3項の規定により、「一般社団法人水底質浄化技術協会」と随意契約するものである。
業 務 場 所	名古屋港湾事務所
業 務 区 分	建設コンサルタント等
履 行 期 間 （ 自 ）	平成30年12月27日
履 行 期 間 （ 至 ）	平成31年 3月22日
備 考	

